

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

令和6年度 茨城県国民健康保険

かかりつけ医及び地域の薬局と 連携した保健事業について

茨城県保健医療部保健政策課
国民健康保険室

令和6年5月30日(木)
19:00～20:00



古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

内 容

- 1 はじめに
- 2 特定健康診査(特定健診)について
- 3 事業の概要
- 4 受診勧奨業務の流れ
- 5 配付予定様式・媒体
(特定健診アンケート・配付チラシ等)

1 はじめに

3

- 健康寿命の延伸や医療費適正化のため、保険者の疾病予防・健康づくりの取組は重要性が増している。
- 特定健診未受診者の理由調査では、「医療機関通院中のため、特定健診を受診していない」という理由が最も多かった。
- このため、通院中の被保険者と接する機会のある地域の薬局にご協力いただき、地域の保健事業を推進していきたい。

4

- 今年度は古河市の継続地域に加え、新たに、五霞町・石岡市に所在する薬局にご協力をいただきたい。
- 市町村との連携、地域住民との顔の見える関係づくりの一環として、薬局での地域活動として積極的にご参加いただきたい。



2 特定健康診査について

特定健康診査(特定健診)とは

- ・ 特定健診は、メタボリックシンドロームに着目して、生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣病の予防・改善を意識してもらうもの。

被保険者にとってのメリット

- ・ 自分自身の健康状態を把握できる
- ・ 健診結果を踏まえ、現在の健康状態にあったアドバイスなどが受けられる
- ・ 新たな疾病の予防、重症化の予防 あるいは 遅らせることによって、健康寿命に寄与する



古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

高齢者の医療確保に関する法律に基づき医療保険者は特定健診・保健指導を実施

制度概要

- 根拠法:「高齢者の医療の確保に関する法律
 - 実施主体:医療保険者
 - 対象:40歳以上74歳以下の被保険者・被扶養者
 - 内容(検診):高血圧症、脂質異常症、糖尿病その他の内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査を実施。
 - 内容(保健指導):検診の結果、健康の保持に努める必要があるものに対して特定保健指導を実施。
 - 実施計画:医療保険者は5年ごとに特定健診等実施計画を策定
- ※第3期からは6年ごと
- 計画期間:第1期(平成20年度～平成24年度)(5年間)
 - 第2期(平成25年度～平成29年度)(5年間)
 - 第3期(平成30年度～平成35年度)(6年間)
 - 第4期(令和6年度～令和11年度)(6年間)
 - 検診項目及び対象者:特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(厚生労働省令)等により規定

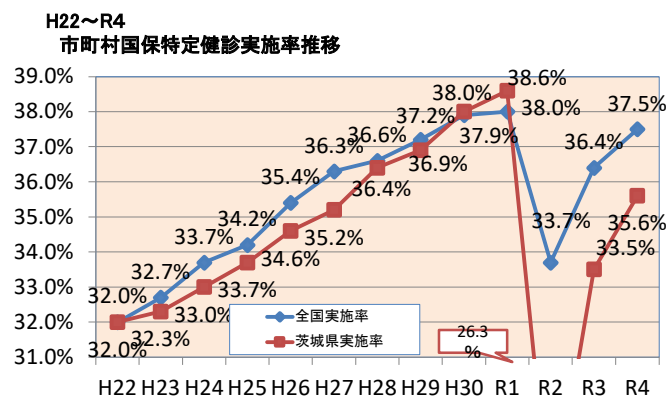
基本的な検査項目

- 身体計測(身長、体重、BMI、**腹囲**)
- 理学的検査(身体診察)
- **血圧**測定
- 血液検査
 - 脂質**検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)
 - 血糖**検査(空腹時血糖またはHbA1c)
 - 肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP)
- 検尿(尿糖、尿蛋白)



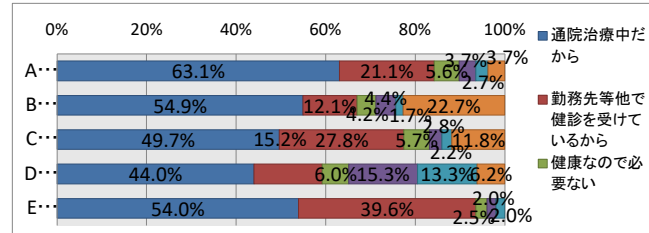
特定健診の実施状況

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

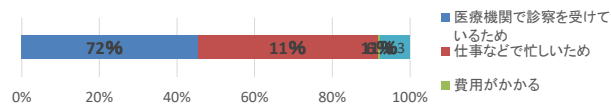


○特定健診未受診者の理由調査では
「医療機関通院中のため、特定健診を受診して
いない」という理由が最も多かった。

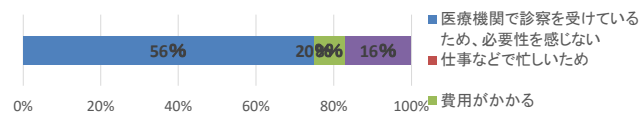
特定健診未受診の理由調査(H26:県内5市の調査結果より)



令和5年度の本事業における特定健診未受診の理由(古河市)



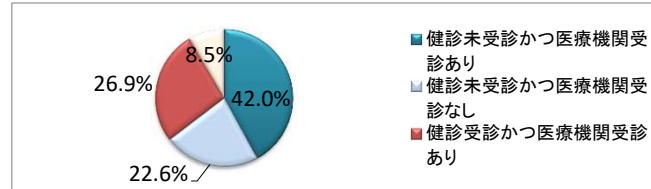
令和5年度の本事業における特定健診未受診の理由(つくばみらい市)



茨城県内市町村国保

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

特定健診対象者の健診受診有無・医療機関受診有無別割合(R4年度)



○通院中の被保険者と接する機会のある地域の
薬局にご協力いただき、地域の保健事業を推進
していきたい。

13

特定健診を受けてわかること

検査項目	疑われる疾患
身体計測	内臓脂肪型肥満
血圧測定	高血圧、動脈硬化など
血中脂質検査	脂質異常症、動脈硬化など
肝機能検査	肝炎、脂肪肝、肝硬変、肝障害など
血糖検査	糖尿病など
尿検査	糖尿病、腎臓病、泌尿器系疾患など



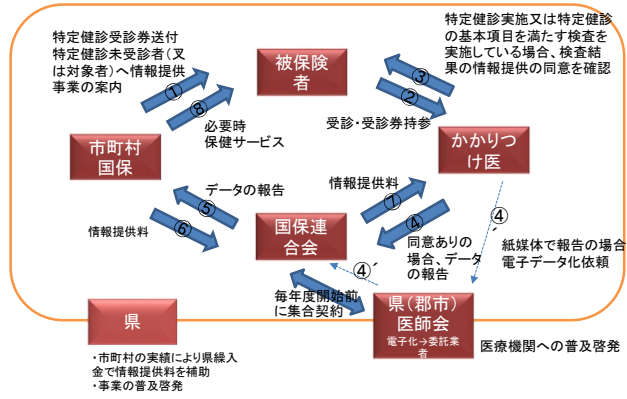
放っておくと

高血圧、動脈硬化、脂質異常症 → 心臓病・脳卒中
糖尿病 → 腎臓病 → 透析
肝炎、脂肪肝 → 肝臓がん



になってしまうかも..

特定健診に係るかかりつけ医からの診療情報提供事業の流れ(茨城県版)



3 事業の概要

かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業の概要

かかりつけ医及び地域の薬局と連携し、特定健診の受診勧奨など、市町村の保健事業へのアクセス向上を図り、生活習慣病の予防等を推進します。

1 内容

通院中の国民健康保険被保険者が、薬局来訪時に、服薬指導(残薬確認や適正服薬等)に加え、以下①及び②の支援を実施。

- ①特定健診未受診の方への受診勧奨・支援
- ②重複多剤服薬者への服薬相談(健康管理支援)

【対象地域】3市町[継続:古河市 新規:五霞町、石岡市]

※保険者と情報共有し健康管理支援を行うことについて、被保険者から同意を得た上で実施。

2 目的

- 国保被保険者の特定健診の受診率向上
- モデル市町村国保と、地域医師会、地域薬剤師会との連携促進による各種保健事業の推進
- かかりつけ医、薬剤師と市町村の連携による被保険者の健康づくり、重症化予防や医療費適正化の推進



17

昨年度の事業結果

市町村	事業参加 薬局数	受診勧奨			服薬指導
		総件数	うち、 受診確認 件数	うち、 未受診 件数	実施件数
古河市	35	122	28	94	—
つくばみらい市	7	24	7	17	—
合 計	42	146	35	111	0

これまでの実施市町村

令和2年度 東海村、那珂市、笠間市 計3市

令和3年度 東海村、那珂市、笠間市 計3市

令和4年度 東海村、那珂市、笠間市、結城市、
北茨城市 計5市村

令和5年度 古河市、つくばみらい市 計2市

令和6年度 古河市、五霞町、石岡市 計3市町

※那珂市、東海村、結城市、北茨城市が市町村単独で
実施予定

4 勧奨業務の流れ

1 特定健康診査(以下「特定健診」)未受診者への
受診勧奨

①対象者

- 古河薬剤師会(古河市・五霞町)の薬局
→ 古河市・五霞町の**国民健康保険加入者**で
40歳から74歳までの方



21

②別紙1 聞き取り用紙で確認

- 薬局へいらした**国保加入者**へ「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」により、聞き取りを行う。
※既に、他の薬局で「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」にご回答されている方は対象外。
- 聞き取りする国保加入者毎に薬局で管理するための「ID」がありましたら、「IDの番号」を、ない場合は任意の番号の記入をお願いします。

※ 様式等は、県薬剤師会から郵送で参加する各薬局あてお届けします。6月中旬頃にお配りする予定。

22

③特定健診の案内

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

- 聞き取り結果により、特定健診の案内、受診勧奨等をお願いします。
- 古河市・五霞町は、県医師会の受託医療機関と契約しています。
- 県医師会の受託医療機関は、県内全域となっており、県医師会ホームページに掲載されています。
- 古河市・五霞町が作成する案内チラシをお渡しし、ご説明をお願いします。



23

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

④1か月から3か月程度後に確認

- 特定健診の案内をした方へ、1か月から3か月程度後に来局時や電話で、健診受診状況を確認。

結果を「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」に記入。



24

お願いしたいこと

これまで、対象外(国保以外)の方への受診勧奨により、一部の薬局に手数料がお支払いできないケースがありました。

→対象者が

「国保の被保険者で特定健診 未受診者なのか」

をまず最初に確認してください。

25

⑤結果報告

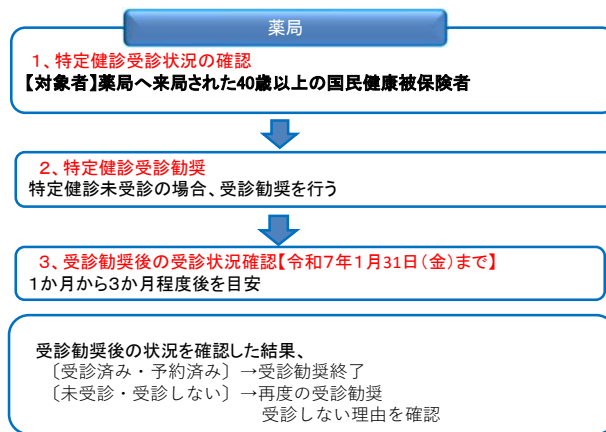
受診勧奨後の状況を確認した結果、
〔受診済み・予約済み〕→2,000/1件
〔未受診・受診しない〕→1,000/1件
〔上限〕→1薬局あたり15人

- ・実施いただいた方の一覧「別紙2 保健事業支援結果報告書」へ記入。
- ・記入済みの「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」に記載のある古河市・五霞町を確認し、それぞれの市町あて郵送ください。送付用封筒は、事前に配付いたします。

26

1 聞き取りからその後の確認までの流れ

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け



27

別紙1

古河薬剤師会(古河・五霞町市)向け

別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙

記入日：令和 年 月 日 曜日 受診者氏名及び年齢等への情報提供に必ず書くください。
※受診者を確認するため、別紙2の記入が必要です。

氏名	生年月日	性別
住所	昭和 年 月 日 第 号	電話番号

訪問(1) 健康情報の確認(事前チェック)

① 既に受診済み → 訪問(2)へ
② その他 → 受診済みは必ずです

訪問(2) すでに令和6年度「特定健診」を受診しましたか

① 受診して「はい」 → 訪問(3)へ
② 受診した(「いいえ」) → 訪問(3)へ
③ 受診した(「いいえ」) → 訪問(3)へ
④ 受診した(「いいえ」) → 訪問(3)へ
⑤ 受診した(「いいえ」) → 訪問(3)へ

訪問(3) 今後「特定健診」を受診する意向はありますか

① 検討中(「はい」) → 受診勧奨を確認する
② 検討中(「いいえ」) → 受診勧奨を確認する
③ 検討中(「いいえ」) → 受診勧奨を確認する
④ 検討中(「いいえ」) → 受診勧奨を確認する
⑤ 検討中(「いいえ」) → 受診勧奨を確認する

受診勧奨後の確認(1) (1～3か月後の「特定健診」の受診状況を確認)

A 該当なし、確認済みの場合 A を○で囲み1部を○で囲んでください。

B 受診 記入日 月 日 曜日 受診者氏名(氏名・年齢・性別・電話番号)

① 受診勧奨済 ② 受診済 ③ 受診済 ④ 受診済 ⑤ 受診済 ⑥ 受診済 ⑦ 受診済 ⑧ 受診済 ⑨ 受診済 ⑩ 受診済 ⑪ 受診済 ⑫ 受診済 ⑬ 受診済 ⑭ 受診済 ⑮ 受診済 ⑯ 受診済 ⑰ 受診済 ⑱ 受診済 ⑲ 受診済 ⑳ 受診済 ㉑ 受診済 ㉒ 受診済 ㉓ 受診済 ㉔ 受診済 ㉕ 受診済 ㉖ 受診済 ㉗ 受診済 ㉘ 受診済 ㉙ 受診済 ㉚ 受診済 ㉛ 受診済 ㉜ 受診済 ㉝ 受診済 ㉞ 受診済 ㉟ 受診済 ㊱ 受診済 ㊲ 受診済 ㊳ 受診済 ㊴ 受診済 ㊵ 受診済 ㊶ 受診済 ㊷ 受診済 ㊸ 受診済 ㊹ 受診済 ㊺ 受診済 ㊻ 受診済 ㊼ 受診済 ㊽ 受診済 ㊾ 受診済 ㊿ 受診済

薬局名 担当者名 電話番号

実施目的 市町村関係と地域の薬局とが連携し、当該関係者に必要な情報事業の
実施や受診率を向上し、健康事業の推進を図るため

実施事業 特定健診受診率向上(特定健診)

対象者 古河市及び五霞町の国民健康被保険者(40歳以上74歳未満)の特定健
診未受診者

※本表は、受診勧奨後の受診状況を確認するためのものです。受診勧奨後の受診状況を確認する
ために使用してください。受診勧奨後の受診状況を確認してください。

提出・問い合わせ先
古河薬剤師会 事務局
〒306-0001 古河市五霞町1-1-1
電話 0298-44-1111(内線 300)
FAX 0298-44-1111(内線 300)
Eメール gkai@gkai.or.jp

※実施要領参照

令和7年1月31日まで

※本表に聞き取り票表の提出事項等について記載してありますので、ご確認の上、提出
をお願いします。

28

2 重複・多剤服薬者への相談・指導

①対象者



- 古河市・五霞町の国民健康保険加入者で、
重複・多剤服薬の状態となっている方のうち、
薬局から相談・指導を受けることに同意した方

相談・指導を受けることに同意した方から希望する
薬局を選定していただきます。

その後、市・町から選定薬局へ通知が行きます。

29

②相談・指導

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

- ・ 薬局毎に、相談・指導に同意した対象者のリスト
を提供いたします。
- ・ 相談・指導の日時について
同意者と薬局で日程調整をお願いします。
- ・ 予約日時に来局した対象者に、ご本人のお困りの
こと、お薬の管理や適正服薬等について、相
談対応・指導をお願いいたします。



30

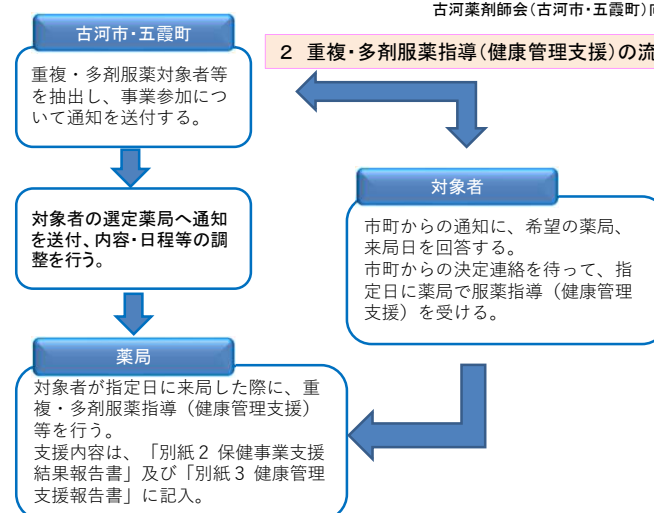
③実績報告 古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

- ・ 相談・指導の結果
「別紙3 健康管理支援内容の報告書」に記入いただき、別紙1とともに、古河市・五霞町へ郵送。
- ・ 「別紙2 保健事業支援結果報告書」
「1 特定健康診査未受診者への受診勧奨」
「2 重複・多剤服薬者への相談・指導」
の両方について、まとめて記入。
- ・ 市町から通知のあった重複・多剤服薬対象者への服薬指導を行い、重複・多剤の解消に向けた指導を行った場合は、手数料(2,000円/件)をお支払いいたします。
※「重複投薬相互作用等防止加算」が発生する場合、重複してお支払いはできません。
⇒通院日と同日に、本事業の重複多剤の相談・指導はしないでください。

31

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

2 重複・多剤服薬指導(健康管理支援)の流れ



32

別紙3

別紙3
古河市健康年金課 課中

令和 年 月 日

古河薬剤師会(古河い・五霞町市)向け

健康管理支援内容の報告書

患者名 _____

薬剤師名 _____

以下のとおり実施しましたので、報告します。

対象者氏名 _____

相談実施日 令和 年 月 日

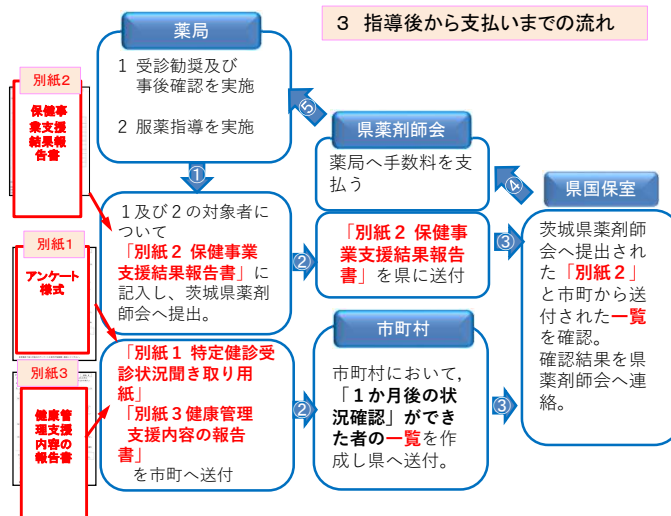
実 施 内 容 の 報 告	
・処方方法	・副作用の不安
・ジェネリック医薬品	・健康について
・その他 ()	
相談	
支援	

※この別紙3は健康管理支援の報告書です。令和7年2月7日(金)までに市役所に提出してください。

33

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

3 指導後から支払いまでの流れ



34

別紙2

令和 年 月 日

保健事業支援結果報告書

公益社団法人茨城県薬剤師会 御中
(FAX: 029-366-8040)

薬局住所: _____
薬 局 名: _____
担当者名: _____

令和5年度茨城県国民健康保険 からりつけ所及び地域の薬局と連携した保健事業について、
市へ提出した「別紙1」等の取り組み結果を下記のとおり報告します。

(A) 特定健診未受診者への受診勧奨の実施結果

別紙1「健診の確証欄」において ①受診した(予想した)件数	件
別紙1「健診の確証欄」において ②受診しない(拒否)件数	件

※市による確認の結果、実際に受診が確認された場合は2,000円/件が、
受診勧奨を行ったものの、受診が確認できなかった場合は1,000円/件が、指定の口座
へ振り込まれます。

(B) 重複多剤対象者服薬指導の実施結果 (※本欄は市の実施状況によっては四捨)

①実施した件数	件
---------	---

※市による確認の結果、実施したことが確認された場合には2,000円/件が、
指定の口座へ振り込まれます。

【添込先】

振込先金融機関	銀行	支店(店舗)
振込種別	1. 普通	2. 当座
口座番号	No.	
振込 日 時	ブタギヤ	
署名・氏名		

※別紙1については対象の市へご提出ください。

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

⇒下表のとおり、特定健診の受診結果により、手数料
の金額が異なります。

No	項目	金額 (1件につき)
1	聞き取りにより、国民健康保険の被保険者かつ特定 健診が未受診であるものに対し、特定健診を受診し たことを確認できた場合	2,000円
2	聞き取りにより、国民健康保険の被保険者かつ特定 健診が未受診であるものに対し、特定健診の受診勧 奨を行ったが、対象者が特定健診を受診しなかった 場合(受診予定を含む。)	1,000円
3	国民健康保険の被保険者のうち、重複・多剤服薬者 への服薬指導を行い、重複・多剤の解消に向けた指 導を検討し取り組めた場合	2,000円

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

4 配付予定様式・媒体 (聞き取り様式案・配付チラシ等)

39

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

古河薬剤師会(古河市・五霞町)の 事業参加薬局へ配付予定の媒体

- ・特定健診聞き取り用紙(別紙1) ・結果報告書(別紙2)
- ・健康管理支援内容の報告書(別紙3)
- ・事業概要
- ・事業フロー
- ・QA
- ・チラシ
- ・ポスター
- ・「別紙1」送付用封筒

※「別紙1 特定健診受診状況聞き取り用紙」と「別紙2 保健事業支援結果報告書」
の 様式は、[茨城県薬剤師会のホームページ](#)から取得できます。
※資料は送付までに修正、変更、追加となる可能性があります。

40

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

古河市

令和5年度茨城県国民健康保険 地域の薬局と連携した保健事業で想定されるQ&A

項目	達成すべき内容
1 学生生活の振り返り	① 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
2 学生生活の振り返り	② 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
3 学生生活の振り返り	③ 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
4 学生生活の振り返り	④ 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
5 学生生活の振り返り	⑤ 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
6 学生生活の振り返り	⑥ 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
7 学生生活の振り返り	⑦ 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
8 学生生活の振り返り	⑧ 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
9 学生生活の振り返り	⑨ 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出
10 学生生活の振り返り	⑩ 学生生活の振り返り、振り返りシート記入、振り返りシート提出

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向け

[illegible]

◆総合健診 【健診項目】特定健康診査・がん検診(胃、結・肛、大腸、前立腺)・肝炎ウイルス検診
【受付時間】①午前8時～2時30分 ②午前9時～午後3時 ③10時～午後10時30分 ④11時～翌11時30分

[illegible][illegible]

○月○日()に於て、市会及び市長は、第○回の臨時市議会に出席し、議決した事項を執行する旨を宣誓した。

2 任期は選挙日の翌年6月31日までとせらる。

古河薬剤師会(古河市五霞町)向け

確定繼續計畫實施期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
(大體30年度起，令和6年4月1日～令和7年3月31日)

健診費用

[illegible]

古河市国民健康保険(国保)の資格を喪失していませんか？

定期通院由の方も特定健康診査の対象です

今年度75歳を迎える方は、受診券の有効期限にご注意ください。

4 予約締切後の日時変更はできません。キャンセルは、健康づくり課(TEL:6-6882・6883)までご連絡ください。

古河薬剤師会(古河市・五霞町)向



五霞町

特定健康診査を受診する場合は、下記のどちらかの方法で予約し受診してください。

★個別受診の受け方

```

graph TD
    A[①予約する（医療機関）] --> B[②情報を受ける（受診勧奨通知を持）]
    B --> C[③結果を受け取る]

```

※受診料は無料です。

★集団健診の受け方

日程 令和6年12月1日(日)

場所 五霞町保健センター

預約方法

○電話予約 令和6年10月9日(水)のみ 9:00~17:00

電話番号 0570-077-150

○インターネット予約

令和6年10月9日(水)9:00~10月11日(金)17:00

※QRコード等はホームページでご確認ください

※特定健康診査の受診料は無料です。ただし、がん検診を受診の場合は別途かかります。

お問い合わせ 五箇町役場町民税務課町民グループ ☎0280-84-1965（直通）



古河市国民健康保険に加入している皆さまへ



年に一度の特定健診
受診しましたか...?

おうち時間が増えて、
運動不足になりがち...
おいしいものも食べたいし...

大切なあなたへ!!

実は..特定健診は1,300円で受診できます!
時間も約1時間程度で終わります!

健康で穏やかな毎日を過ごすために『今できること』

健康状態を把握するために
特定健診を受診しましょう

茨城県ではかかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健
事業を行っています。
【実施期間】 令和6年7月～ 令和7年1月
薬局ではお薬の相談と
特定健診の受診を勧めています。
気軽にご相談ください。

◇茨城県薬剤師会・古河薬剤師会(古河市内)
◇茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室・古河市役所国民健康保険課

五霞町国民健康保険に加入している皆さまへ



年に一度の特定健診
受診しましたか...?

おうち時間が増えて、
運動不足になりがち...
おいしいものも食べたいし...

そんなあなたへ!!

実は..特定健診は無料で受診できます!
時間も約1時間程度で終わります!

健康で穏やかな毎日を過ごすために『今できること』

お近くの医療機関で
特定健診を受診しましょう

茨城県ではかかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健
事業を行っています。
【実施期間】 令和6年7月～ 令和7年1月
薬局ではお薬の相談と
特定健診の受診を勧めています。
気軽にご相談ください。

◇茨城県薬剤師会・古河薬剤師会(古河市内・五霞町)内
◇五霞町市民役所・茨城県保健医療部保健政策課国民健康保険室

自治体等の保健事業への参画 どのようにスタートするか

- ・ 閉局前の最後の来局者に声をかけてみる
- ・ 1日1人に声をかけてみる
- ・ あらかじめ薬歴で対象者をピックアップしておく
- ・ 専属の担当者を決めてみる
- ・ 指導感を出さないよう心掛ける
- ・ 日常会話ができる余裕感

